

## 札幌市がん対策普及啓発キャンペーン事業

質問があった内容とその回答について掲載しております。

No.	質問	回答
1	<p>■仕様書 4 の (1) 市民向け普及啓発について</p> <p>◎がん予防・早期発見・早期治療について、媒体を活用して啓発することだと思いますが、必須の媒体はありますか？（テレビ・ラジオのいずれかまたは両方、新聞広告・SNS 等インターネットのいずれかまたは両方、という意味でしょうか？）</p>	<p>必須の媒体はない。</p> <p>幅広く広報できるよう、様々な媒体での広報を提案すること。</p>
2	<p>■仕様書 4 の (1) 市民向け普及啓発について</p> <p>◎子育て世帯の禁煙外来受診促進事業の概要について教えてください。また、その注釈で「当該事業参加者には事前に広報活動への協力に同意している者がいる。」とありますが、どのような意味でしょうか？</p>	<p>子育て世帯の禁煙外来受診促進事業の概要については、下記 URL を確認ください。</p> <p><a href="http://www.city.sapporo.jp/eisei/tabako/kosodatesetai.html">http://www.city.sapporo.jp/eisei/tabako/kosodatesetai.html</a></p> <p>事業参加者には、事前に札幌市からの事後アンケート調査や広報活動への協力に対し同意を得ているため、参加者の了承が得られれば、報道機関等からのインタビュー等を受け、テレビ等での報道が可能ということ。</p>
3	<p>■仕様書 4 の (2) 事業所向け講演会の運営全般について</p> <p>◎講演会開催日は履行期間内であればいつでも良いですか？望ましい時期があれば教えてください。</p> <p>◎事業所のどのような立場の方を対象としていますか？</p> <p>◎何名くらいの参加があれば成功と言えますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演開催日は、9～10 月が望ましい。</li> <li>・事業所管理者、従業員の健康管理担当者を対象とする。</li> <li>・100～300 名の集客を見込んでいる。</li> </ul>